

地域計画

策定年月日	令和6年4月1日
更新年月日	( )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	花巻市 (03-205)
地域名 (地域内農業集落名)	中内地区 ( 狼洞、一反田、小倉山、手古内、小通、落合下、落合上、毒沢下、毒沢上、下浮田下、下浮田上、上浮田下、上浮田中、上浮田上、宮田、石持、上中内上、上中内下、下中内上、下中内下 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	577.33 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	577.33 ha
② 田の面積	427.53 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	149.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	45 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.56 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業従事者の平均年齢70才超と高齢化が深刻な状況であり、遊休農地の発生を懸念している集落が一部ある。また、集落内の若年層が農業従事に対する意欲が低下しており、後継者の確保・育成にも課題を抱えている。</li> <li>・当地域は中山間地域に所在し、急傾斜、水利面等の課題を抱える耕作条件不利地が多い。耕作の継続が困難な農地については、地域内の各中山間組織による保安全管理が行われており、当面は現状のまま推移していく見込み。</li> <li>・シカ、イノシシ等の鳥獣被害が多く、今後対策を講じる必要がある。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要品目は水稲。水田転作として小麦や大豆、飼料用作物等の土地利用型作物が生産の中心を担う。一部の経営体ではリンゴやラフランス等の果樹栽培を行っている。環境に配慮した有機農法の導入を検討している集落もある。</li> <li>・農地集積については、担い手への集積を進めていく方針。一部の集落においては、農作業受託組織を設立し未然に遊休農地の発生を防ぐべく検討を進めている。</li> <li>・農作業の効率化・省力化に向けて、ドローンやラジコン草刈機といったスマート農業機器の導入を検討している。</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組む傍ら、近隣地域の経営体の協力を得ながら農地の維持に努めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	19.2 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・経営体間による話し合いを基に機構関連事業の要件である0.5ha以上の団地を増やすことを目標に集約化を検討していくが、まずは遊休農地の発生を防止するために農地集積に取り組むことが重要。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構を活用し、地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。集約化への取組については、経営体間による話し合いを基に効率的な農地交換へ向けた検討を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域全体として農地中間管理機構を活用した農地貸借を進めていく。また、機構制度の理解を深めるべく、研修会等を開催し意識醸成を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組
・圃場区画が狭小、給排水面に課題を抱える等の条件不利地の解消に向けて、基盤整備事業実施への検討を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・農作業の効率化、農地集積を進める必要があることから集落営農組織を設立に向けた検討を行い、地域内の担い手、関係機関との協議を進めていく。 ・遊休農地の発生を抑止するため、地域外の経営体も受け入れていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内で活用を検討する

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①:シカやイノシシによる鳥獣被害を抑止するべく、電気柵等の対策を講じる。									
②:環境への配慮、資材価格高騰等の視点から有機・減農薬による農法の取入れを検討していく。									
③:農作業の軽労化を図るべく、ドローンを始めとしたスマート農業機器の導入を進めていく。									
⑦:耕作継続が困難な農地については、中山間組織、協定参加者による保全管理を行っていく。また、南成島集落においては、花卉や果樹を植栽することによる景観の保持・美化に向け、農山漁村振興交付金の活用に向け検討を進める。									
⑧:集落営農組織の設立に向けた検討を進めると共に、格納庫等の農業用施設の設置を検討。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
氏名等は個人情報のため非公表(個人情報の保護に関する法律第69条に基づく) 計48経営体 現状経営面積:196.90 ha 目標経営面積:201.46 ha									
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。